

愛知県保護司会連合会の取組について

保護司になったら（委嘱～4年まで）

	1 年 目	2 年 目	3 ～ 4 年 目
保護観察所	委 嘱 → 新任保護司研修1日目 → 新任保護司研修2日目	→ 処遇基礎力強化研修 （委嘱から2年目）	→ 指導力強化研修 （委嘱から3～4年目）

（委嘱～退任まで）

各地区保護司会	・先輩保護司によるサポート ・保護司会での新任保護司に対する研修 地域別定例研修（保護司会・観察所共催 年3回） 自主研修（各地区保護司会主催） 啓発活動（社会を明るくする運動・再犯防止・薬物乱用防止） 関係機関・団体との連携（市区町村・学校・警察・社会福祉協議会・保護観察所・更生保護女性会・BBS会・協力雇用主会等）

保護司会連合会	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月		11月	12月	1月	2月	3月
	専門部会活動	新任保護司研修	各ブロック会長・支部長会議	社会を明るくする運動	専門部会活動		啓発活動	各ブロック会長・支部長会議	更生保護大会	会長・支部長研修		専門部会活動	専門部会活動
	各地区保護司会の運営や活動のフォロー ・ 各事務局へのフォロー ・ 各地区の活動や情報を発信 ・ 地区と地区を繋ぐ												
	関係機関・団体との連携(愛知県・全国保護司連盟・保護観察所・更生保護協会・更生保護女性会・BBS会・就労支援事業者機構等)												

○新任保護司研修

原則として保護司を委嘱した直後に行われます。



○社会を明るくする運動

犯罪や非行の防止と、立ち直り支援への正しい理解を深めていただくため、毎年様々な広報活動を展開しています。



○更生保護大会

更生保護関係者に対し、意思統一と士気の高揚を図ることを目的に、更生保護大会（顕彰式典）を開催しております。

